

## 「オーストラリア人」とは誰のことか

## すぎもと よ し お **杉本 良夫** ●ラトローブ大学名誉教授・社会学

オーストラリアには二重国籍を持っている人が 珍しくはない。移民がオーストラリア国籍を取得 しても、出身国の国籍を放棄する必要がないこと になっているからだ。同じような原則の国は他に もあり、いろんな国で暮らしているうちに、三つ の国籍を持っている人もいる。海外に出かけると きは目的に応じて使い分けているのだそうだ。

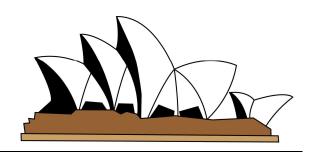
そんな背景もあって「オーストラリア人」とは 誰のことかという問題が、ときおり浮上する。複 数の国籍を持つ人の場合、どちらの国に対して情 緒的なのめり込み度が高いか、普段ははっきりし ない。それを調べるには、スポーツの国際試合で どの国を応援するかを見れば分かるという、うが った見方もある。

もっとも、国会議員には憲法上の厳しい規定があり、二重国籍の人たちは立候補できない。選挙前にオーストラリアの国籍一本に整理しておく義務がある。そのことに気がついていないで、二重国籍のまま立候補して当選していた議員が十指に余ることが分かり、昨年以来、大きな騒ぎとなっている。市民生活では二重国籍が問題になることはないので「知らなかった」とか「うっかりしていた」という議員もいたが、後の祭りだ。議席を失ってしまい、事後に行われた補欠選挙に、他国の国籍を棄てる手続きを取った上で、立候補しなければならなくなるケースが相次いだ。

二重国籍といえば、オーストラリア国籍を取得したアメリカ人の場合、困った問題も起きている。アメリカ国籍を維持している限り、オーストラリアで得た収入について、アメリカ政府に税金を払う義務が発生する。そういう法律がアメリカ側にあるのだそうだ。オーストラリアでの日常生活では、オーストラリア政府からも税金を引かれるから二重租税である。米豪二重国籍の人たちは、オーストラリア国籍を取ったときに、そんなことに気がついていない場合がほとんどだ。厳密に言えば、彼らは脱税状態になっていることになる。何らかのきっかけで、そのことを知って、「こんな不公平なことはない」と憤慨している。

日本は原則として二重国籍を認めていない。他 国籍を取得すれば、日本国籍を放棄しなければな らない。その背後にある重要な要素は「戸籍」と いう世界でも珍しい「イエ」単位の登録制度であ る。日本の国籍法では、日本という「イエ」を出て、 他国という「イエ」に所属した人は、もう「日本 人」ではないという考えが支配している。

私が日本で暮らしていた頃は、国家がある以上、 戸籍があると思っていたのだが、そうでもない。 もちろん、自分が何者かを示す証明書は英語圏で もいろいろある。出生証、パスポート、納税者番 号、自動車運転免許証などだ。これらはすべて個 人が単位で、世帯ごとに発行されるものではない。



メディケアという国民医療保険には、家族の複数 のメンバーが同時に登録されているものもあるが、 各人の間の関係は記載されていない点が重要だ。

戸籍制度がないと、夫婦別姓は是か非かという問題は起こらない。家族全員の姓が同じである必要がないからだ。結婚しても姓を変えない人たちが多く、特にプロフェッショナルな職業に就いている女性は、圧倒的多数が同じ姓のままである。私たちには娘ふたり息子ひとりの子供がいるが、結婚後も誰も姓を変えなかった。当然、ひとつの家族の中で、親と子の姓が違うケースも珍しくない。

そのことがよく分かるのは墓地である。そもそも先祖代々の墓というのは、ほとんど見かけない。 夫婦で一緒に埋葬されている場合が多いのだが、 そうしたお墓に、夫婦別姓の名字が書き込まれて いるのをよく目にする。

親につけられた名前が気に入らなければ、変更することも簡単にできる。イギリスに伝統を持つ「ディード・ポル(deed poll)」という方式が起源だが、いまでは生死・婚姻登録局という役所へ行くと、「チェンジ・オブ・ネーム(名前変更)」という書式に記入して、申し出をすれば、それで終わりだ。許可制でなくて、登録制であることが特徴である。「イージー・ネーム・チェンジ(名前を簡単に変える方法)」という小冊子を役所が

準備している。

「オーストラリア人」とは誰のことかという問いは、もちろん先住民をも含む。「アボリジニー」とは誰のことかという問題が、ときおり浮上している。先住民の人たちが白人などの非先住民の人たちと結婚して、その子供たちもまた人種間結婚をする場合がいくらでもあるからだ。その場合、どのくらい混血していればアボリジニーといえるのか。先住民の定義は、少なくとも16分の1の血が混じっていることだということになっているが、何故そこで線引きすべきなのか、絶対的な根拠はない。

一見したところ白人だが、「自分はアボリジニーだ」と宣言して譲らない人たちもいる。先住民の人たちには、政府から補助金が出るから、それがお目当てだという場合もある。金銭的な理由で「アボリジニーになりたい」人たちも少なくないらしい。そうなると、数代前まで遡らなければならない。書類の確認が大変で、口伝えに頼らざるをえないケースも多い。

グローバリゼーションの潮流が渦巻き、地球人の時代などと言われながら、「自分は何者か」を示す草の根での身分証明の問題は、いまなお複雑な網の目の中にある。早晩「日本人」とは誰のことかという問題も、熟考を迫られるときが来るだろう。